



株式会社ラック

第14回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月23日（水曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所 ラック本社2階
東京都千代田区平河町二丁目16番1号
平河町森タワー

会場が前回と異なっておりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/3857/>



新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様
の安全を第一に考え、本株主総会の運営を変更する場合があります。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.lac.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会
につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に
議決権行使をいただき、健康状態にかかわらず、株主総会当日
のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

また、本株主総会におきましては、ハイブリッド型バーチャル
株主総会〔参加型〕を導入いたしましたので、インターネットを
用いて遠隔地等から株主総会当日の議事進行の様子をご視聴
いただくことが可能です。

ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

証券コード：3857

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が強く要請されている状況に鑑み、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をいただき、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

また、本株主総会におきましては、ハイブリッド型バーチャル株主総会〔参加型〕を導入いたしましたので、インターネットを用いて遠隔地等から株主総会当日の議事進行の様子をご視聴いただくことが可能です。詳細は後記の「バーチャル株主総会〔参加型〕ライブ配信のご案内」（5頁）をご参照ください。

なお、運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.lac.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。

<株主の皆様へのお願い>

- ・書面またはインターネットにより事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくとともに、ライブ配信のご視聴を強く推奨しておりますので、是非ご検討ください。
- ・海外から帰国されてから14日間が経過していない方の入場はお断りしますので、ご来場いただかないようお願い申し上げます。

<株主総会当日ご来場される場合のお願い>

- ・株主総会当日は株主の皆様ならびに運営スタッフの安全確保を目的として、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続の観点から以下対応とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
 1. 会場入口付近で検温等を実施させていただき、発熱があると認められる方や、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
 2. 座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数には限りがございます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。
 3. 役員につきましては、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただく可能性があります。
 4. 運営スタッフにつきましては、最低限での人員とさせていただき、検温を含め、体調を事前に確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
 5. 開催時間を短縮する観点から、報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただく可能性があります。
- ・ご来場される場合には、以下のとおりお願い申し上げます。
 1. 当日、健康状態がすぐれない場合にはご来場をお控えください。
 2. マスクの持参および着用をお願い申し上げます。
 3. 会場受付付近にアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力ください。
 4. 当日のライブ配信にあたり、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様を安全を第一に考え、本株主総会の運営を変更する場合があります。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.lac.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。

目 次

第14回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 取締役9名選任の件	10
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	18
事業報告	19
1. 企業集団の現況	19
2. 会社の現況	28
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/3857/>



インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤個別注記表
- 監査役が監査した事業報告、ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記事項で構成されます。

当社ウェブサイト <https://www.lac.co.jp/>

株主各位

証券コード 3857

2021年6月3日

東京都千代田区平河町二丁目16番1号

株式会社ラック

代表取締役社長 西本 逸郎

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を右のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、ハイブリッド型バーチャル株主総会〔参加型〕として開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をいただき、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

事前の議決権行使のご案内



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合



同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご記入いただき、
2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに
到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



インターネットにより
議決権を行使していただく場合



後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（8頁）
をご参照のうえ
2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに
議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

1 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2 場 所	東京都千代田区平河町二丁目16番1号 平河町森タワー 株式会社ラック本社2階 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第14期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	7頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本株主総会の運営を変更する場合があります。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.lac.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤個別注記表
- 監査役が監査した事業報告、ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記事項で構成されます。

当社ウェブサイト（<https://www.lac.co.jp/>）

バーチャル株主総会【参加型】ライブ配信のご案内

本株主総会におきましては、株主の皆様の安全および利便性を考え、インターネットを用いて株主総会当日の議事進行の様子をご視聴いただくことが可能な「バーチャル株主総会【参加型】ライブ配信」（以下、「本バーチャル株主総会」）を導入いたしました。参加を希望される場合は、下記事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくとともに、ライブ配信のご視聴を強く推奨しておりますので、是非ご検討ください。

1. 本バーチャル株主総会とは

- (1) 株主様がIDとパスワードによる株主確認を経て、「株主専用ウェブサイト」で配信されるライブ配信動画を視聴するものです。
- (2) 本バーチャル株主総会で参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。
従いまして、当日は議決権を行使できませんので2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2. 参加の手続き

本バーチャル株主総会へ参加される株主様は、「株主専用ウェブサイト」にて、ID（株主番号）とパスワードをご入力ください。

株主専用ウェブサイト	https://3857.ksoukai.jp/
------------	---

配信開始 2021年6月23日（水曜日）午前10時 9時30分よりログイン可能
※ ログイン可能時間は、会場の受付開始時刻と異なりますのでご注意ください

IDおよびパスワード

- ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の8または9桁の半角数字）
- パスワード 株主様のご登録住所の郵便番号（7桁の半角数字）
※ 国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください

3. 映像の撮影、録音、録画等の行為について

ライブ配信の映像の撮影、録音、録画行為またはインターネット等での無断公開は固くお断りします。また、ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、配信にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないよういたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承ください。

4. 注意事項

- (1) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合があります。
また、本バーチャル株主総会につきましては万全を期しておりますが、不測の事態によりご視聴いただけない場合や、状況により中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 本バーチャル株主総会参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (4) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社株主名簿（2021年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (5) 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、「株主専用ウェブサイト」ページにてお知らせいたします。

5. お問い合わせ先

2021年6月23日（水曜日）株主総会当日につきましては、専用のコールセンターを用意いたしますので、以下の番号までお電話をお願い申し上げます。

株式会社バイキューブ 電話：03-4579-2102

受付時間 2021年6月23日（水曜日） 午前9時から株主総会終了まで



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法があります。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。ご捺印は不要です。

株主総会開催日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数 XX 股
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本
〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書はイメージです。

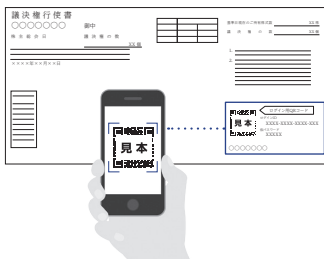
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載の「ログインID、仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックしてください。

- 3 新しいパスワードをご登録ください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時 月曜日～金曜日(祝日除く))

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、株主資本配当率（D O E）5 %を基本指標としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり、当初予定の13円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 13円 総額 338,462,033円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月24日

第2号議案

取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。また、取締役 菅雅道氏は、2021年3月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況	属 性
1	たかなし てる ひこ 高梨 輝彦	取締役会長 一般社団法人東京都情報産業協会 会長 一般社団法人日本IT団体連盟 理事 (2021年6月就任予定) 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 株式会社ラックサイバーリンク 取締役会長 アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長	再任
2	にしもと いっ ろう 西本 逸郎	代表取締役社長 執行役員社長 CEO 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 一般社団法人セキュリティ・キャンパ協議会 代表理事 一般社団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事	再任
3	ふなびき ゆう じ 船引 裕司	取締役 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパンGM 研究開発領域担当	再任
4	かわしもりゅういち ろう 川下竜一郎	執行役員 経営戦略推進部長 経営戦略領域担当	新任
5	むらい じゅん 村井 純	社外取締役 慶應義塾大学 教授 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 楽天グループ株式会社 社外取締役 H A P S モバイル株式会社 社外取締役 内閣官房参与	再任 社外 独立
6	なかたに のぼる 中谷 昇	社外取締役 Zホールディングス株式会社 常務執行役員 G C T S O ヤフー株式会社 執行役員 一般社団法人日本IT団体連盟 専務理事 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事 トレンドマイクロ株式会社 顧問	再任 社外 独立
7	さ さ き みちひろ 佐々木通博	株式会社タイトー 常勤監査役 株式会社アクシス 社外監査役	新任 社外 独立
8	むらぐち かず たか 村口 和孝	日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役 N T V P 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 (慶應ビジネススクール: K B S) 講師 株式会社ジェノメンブレ 代表取締役 ぶらっとホーム株式会社 社外取締役 株式会社デンタス 社外取締役 J E S C Oホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ブロードバンドタワー 取締役 株式会社 P A L T E K 社外取締役 株式会社ティエスエスリンク 取締役 (2021年6月退任予定)	新任 社外 独立
9	つちや な お 土屋 奈生	取締役 弁護士 株式会社メイコー 社外取締役 ヤフー株式会社 法務統括本部 法務本部長	再任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 1

たか なし てる ひこ
高梨 輝彦

再任

生年月日

1951年12月19日

所有する当社の株式数

267,000株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1987年 4 月 (旧) 株式会社ラック 取締役
1999年 4 月 同社 常務取締役
2007年 2 月 同社 代表取締役社長 執行役員
2007年10月 当社 取締役 常務執行役員
2007年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役
2009年 4 月 同社 代表取締役社長 執行役員社長
2012年 4 月 当社 執行役員副社長
2012年 6 月 当社 代表取締役社長
2017年 4 月 当社 取締役会長 (現任)
2019年 6 月 一般社団法人東京都情報産業協会 会長 (現任)
株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 (現任)
株式会社アジアリンク (現 株式会社ラックサイバーリンク) 取締役会長 (現任)
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長 (現任)
2021年 6 月 一般社団法人日本IT団体連盟 理事 (就任予定)

重要な兼職の状況

一般社団法人東京都情報産業協会 会長
一般社団法人日本IT団体連盟 理事 (2021年6月就任予定)
株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長
株式会社ラックサイバーリンク 取締役会長
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高梨輝彦氏は、当社の母体となった旧株式会社ラック創業メンバーとして経営の中核を担い続け、2012年には当社代表取締役社長に就任し、事業会社統合後の当社グループの安定的な発展を担ってまいりました。2017年からは、取締役会長として業務執行からは離れ当社グループ全体を俯瞰し監督する役割を担っており、また、IT業界黎明期からの経験を通じ培った見識と幅広い人脈を活かす観点から、引き続き、取締役候補者となりました。
なお、同氏が選任された場合は、引き続き、取締役会長として当社グループ全体を監督する役割を担っていただく予定です。

候補者番号 2

にし もと いつ ろう
西本 逸郎

再任

生年月日

1958年9月28日

所有する当社の株式数

12,300株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1991年 4 月 (旧) 株式会社ラック 取締役
2007年10月 当社 執行役員
2009年 4 月 (旧) 株式会社ラック 取締役 常務執行役員
2013年 6 月 当社 取締役 CTO
2014年 4 月 当社 取締役 専務執行役員 CTO
2014年 9 月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任)
2017年 4 月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 CTO
2020年 2 月 一般社団法人セキュリティ・キャンパ協議会 代表理事 (現任)
2020年 4 月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 CEO (現任)
2020年 7 月 一般社団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役
一般社団法人セキュリティ・キャンパ協議会 代表理事
一般社団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西本逸郎氏は、サイバーセキュリティ分野における第一人者として、長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。また、2017年からは、代表取締役社長として事業構造変革を強く推進、事業の成長と拡大への取り組みを牽引しております。当社グループの持続的な企業価値向上を担う立場として、引き続き、取締役候補者となりました。
なお、同氏が選任された場合は、引き続き、代表取締役社長 CEOとして当社事業を牽引する役割を担っていただく予定です。

候補者番号 3

 ふなびき ゆうじ
船引 裕司

再任

生年月日

1964年3月2日

所有する当社の株式数

300株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

2000年10月 KDDI AMERICA, INC.
 2002年9月 KDDI株式会社 技術開発本部 開発推進部
 2003年11月 同社 ブロードバンド・コンシューマ事業本部 コンシューマ事業企画本部
 新ビジネス推進室 事業開発GL
 2008年10月 同社 運用統括本部 サービス運用本部 ICTソリューション運用センター
 2010年4月 同社 サービス運用本部国際サービス運用センター品質管理GL
 2012年4月 同社 運用本部 グローバルサービス運用センター長
 2015年4月 同社 グローバル技術・運用本部 グローバルICT技術部長
 2019年4月 当社 出向 執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン 担当
 2019年6月 当社 出向 取締役 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパンGM (現任)

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

船引裕司氏は、大手通信事業者において、技術部門における豊富な経験と見識を有しております。また、2019年からは、取締役として当社の研究開発機能をまとめあげた実績から、研究開発におけるガバナンス強化のため、引き続き、取締役候補者となりました。
 なお、同氏が選任された場合は、引き続き、研究開発領域担当として、当社の更なる技術分野の発展に尽力いただく予定です。

候補者番号 4

 かわしもしりゅういちろう
川下竜一郎

新任

生年月日

1967年6月15日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2001年10月 KDDI HONG KONG LTD.
 2007年4月 KDDI&BT グローバルソリューションズ
 2011年4月 KDDI株式会社 グローバル開発本部グローバル事業開発部 ICT事業開発GL
 2014年4月 同社 グローバル事業本部戦略・事業支援部 副部長
 2016年4月 同社 グローバル事業企画本部グローバル事業企画部 部長
 2018年4月 北京凯迪愛通信技术有限公司
 2021年4月 当社 出向 執行役員 経営戦略推進部長 (現任)

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

川下竜一郎氏は、大手通信事業者において、海外部門等における豊富な経験を有しております。また、当社出向後は経営戦略領域担当として、重要取引先との事業推進を担い、経営戦略の推進等にも優れた見識を有していることから、取締役候補者となりました。
 なお、同氏が選任された場合は、引き続き、経営戦略領域担当として、当社の更なる発展に尽力いただく予定です。

候補者番号

5

むら い じゅん
村井 純

再任 社外 独立

生年月日

1955年3月29日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位および担当

1984年 8 月 東京工業大学総合情報処理センター 助手
1987年 3 月 慶應義塾大学工学博士号取得
1987年 4 月 東京大学大型計算機センター 助手
1990年 4 月 慶應義塾大学環境情報学部 助教授
1997年 4 月 同大学 環境情報学部 教授
2005年 5 月 学校法人慶應義塾 常任理事
2009年10月 慶應義塾大学 環境情報学部長
2011年 9 月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役（現任）
2012年 3 月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社） 社外取締役（現任）
2017年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 委員長
2018年 6 月 当社 社外取締役（現任）
2019年11月 H A P S モバイル株式会社 社外取締役（現任）
2020年 4 月 慶應義塾大学 教授（現任）
2020年10月 内閣官房参与（現任）

重要な兼職の状況

慶應義塾大学 教授
株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役
楽天グループ株式会社 社外取締役
H A P S モバイル株式会社 社外取締役
内閣官房参与

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村井純氏は、日本のインターネット分野の第一人者として優れた専門的な知見を有しております。経営陣とは独立した立場から、当社の競争環境等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏が選任された場合は、引き続き、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。

また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号 6

なかに のぼる
中谷 昇

再任 社外 独立

生年月日

1969年1月29日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、地位および担当

2007年7月 国際刑事警察機構事務局経済ハイテク犯罪課長（フランス）
2008年9月 国際刑事警察機構事務局情報システム・技術局長（フランス）
2011年9月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際組織犯罪対策官
2012年4月 INTERPOL Global Complex for Innovation (IGCI) 総局長（シンガポール）
2018年4月 警察庁長官官房国際課長
2019年4月 ヤフー株式会社 執行役員（現任）
2019年6月 一般社団法人日本IT団体連盟 専務理事（現任）
2019年7月 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事（現任）
2019年10月 Zホールディングス株式会社 執行役員
2020年3月 トレンドマイクロ株式会社 顧問（現任）
2020年4月 Zホールディングス株式会社 執行役員 兼 グループ最高情報セキュリティ責任者
2020年6月 当社 社外取締役（現任）
2020年10月 Zホールディングス株式会社 常務執行役員 GCTSO（現任）

重要な兼職の状況

Zホールディングス株式会社 常務執行役員 GCTSO
ヤフー株式会社 執行役員
一般社団法人日本IT団体連盟 専務理事
一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事
トレンドマイクロ株式会社 顧問

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中谷昇氏は、警察における多くの経験を通じ、特に、INTERPOL Global Complex for Innovation初代総局長を務める等、国際サイバー犯罪対策分野において豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から、当社に求められている社会的要請等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏が選任された場合は、引き続き、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。

また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号

7

さ さ き みち ひろ
佐々木通博

新任 **社外** **独立**

生年月日

1959年9月7日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1993年7月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）
エレクトロニクス・情報通信事業部 企画調整部 総務室 総務掛長
1998年11月 同社 エレクトロニクス・情報通信事業部 企画調整部 契約管理室長
2000年10月 ネットイヤーグループ株式会社 チーフリーガルオフィサー
2002年10月 株式会社スクウェア（現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）
法務・知的財産部長
2003年4月 株式会社スクウェア・エニックス（現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）
経営企画部長 兼 法務・知的財産部長
2006年2月 株式会社タイトー 監査役
2008年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス グループ経営推進部長
2015年4月 株式会社スクウェア・エニックス 執行役員 経営企画・法務・知的財産・
ライセンス担当 兼 経営企画部長
2018年4月 同社 取締役 執行役員 経営企画・法務・知的財産・ライセンス担当 兼 経営企画部長
2020年12月 株式会社アックス 社外監査役（現任）
2021年4月 株式会社タイトー 常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社タイトー 常勤監査役
株式会社アックス 社外監査役 （注：当社子会社とは別会社であります）

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐々木通博氏は、コーポレート分野全般における多くの経験を通じて豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
なお、同氏が選任された場合は、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。
また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員として指定する予定です。

候補者番号 8

むら ぐち かず たか
村口 和孝

新任 社外 独立

生年月日

1958年11月20日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1994年 2 月 株式会社 ジャフコ 東京投資本部 投資第二部第二課課長
1998年 7 月 株式会社 日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役（現任）
1998年 11月 N T V P 投資事業有限責任組合 i-1号設立 無限責任組合員（現任）
2003年 4 月 徳島大学 客員教授
2006年 9 月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役（現任）
2007年 3 月 株式会社 プレミアムウォーターホールディングス 取締役（現任）
2007年 4 月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科（慶應ビジネススクール：K B S）講師（現任）
2011年 6 月 株式会社 ジェノメンブレイン 代表取締役（現任）
2012年 6 月 ぷらっとホーム株式会社 社外取締役（現任）
2013年 4 月 株式会社 ティエスエスリンク 代表取締役
2017年 6 月 株式会社 デンタス 社外取締役（現任）
2017年 9 月 株式会社 ブロードバンドタワー 社外取締役
2018年 11月 J E S C Oホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2019年 1 月 株式会社 ブロードバンドタワー 取締役（現任）
2019年 3 月 株式会社 P A L T E K 社外取締役（現任）
2019年 6 月 株式会社 ティエスエスリンク 取締役（2021年6月退任予定）

重要な兼職の状況

日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役
N T V P 投資事業有限責任組合 無限責任組合員
ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役
株式会社 プレミアムウォーターホールディングス 取締役
慶應義塾大学大学院経営管理研究科（慶應ビジネススクール：K B S）講師
株式会社 ジェノメンブレイン 代表取締役
ぷらっとホーム株式会社 社外取締役
株式会社 デンタス 社外取締役
J E S C Oホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社 ブロードバンドタワー 取締役
株式会社 P A L T E K 社外取締役
株式会社 ティエスエスリンク 取締役（2021年6月退任予定）

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村口和孝氏は、実業家としての幅広い実績および起業家育成の豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から当社グループの成長戦略および次世代人材育成への適切な指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
なお、同氏が選任された場合は、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。
また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員として指定する予定です。

候補者番号 9

つちや なお
土屋 奈生

再任

生年月日

1973年10月23日

所有する当社の株式数

2,300株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、地位および担当

2003年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
隼国際法律事務所（現 隼あすか法律事務所）
2012年1月 隼あすか法律事務所 パートナー
2012年6月 株式会社シーボン 社外監査役
2014年11月 PWC弁護士法人 パートナー
2016年11月 当社 執行役員 法務部長
2018年4月 当社 執行役員 法務部長 兼 知財室長
2018年6月 株式会社メイコー 社外取締役（現任）
2020年4月 当社 法務部長 兼 知財室長
2020年6月 当社 取締役（現任）
2020年10月 ヤフー株式会社 法務統括本部 法務本部長（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
株式会社メイコー 社外取締役
ヤフー株式会社 法務統括本部 法務本部長

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

土屋奈生氏は、弁護士としての専門能力に加え、企業法務部門における実務経験を通じ、豊富な知識と問題解決のための知見を有しております。当社の業務執行力強化を進めるうえで、コンプライアンス面での企業経営の健全性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。
なお、同氏が選任された場合は、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村井純氏、中谷昇氏、佐々木通博氏および村口和孝氏は社外取締役候補者であります。
3. 村井純氏および中谷昇氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任任期は、本株主総会終結の時をもって村井純氏は3年、中谷昇氏は2年となります。
4. 当社は、高梨輝彦氏、村井純氏、中谷昇氏および土屋奈生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、佐々木通博氏および村口和孝氏が取締役に就任した場合は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。
6. 当社は、村井純氏および中谷昇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、佐々木通博氏および村口和孝氏が取締役に就任した場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものであります。
9. 再任となる各候補者の取締役会出席状況は、2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度における取締役会の出席状況であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

おお はし
大橋

おさむ
修

生年月日

1965年10月27日

所有する当社の株式数

0株

略歴および地位

1999年4月 公認会計士登録
大橋公認会計士事務所（現任）
2000年9月 ダイヤ監査法人 代表社員
2004年11月 税理士登録
2005年5月 税理士法人レクス会計事務所 代表社員（現任）
2011年4月 日本大学大学院法務研究科 非常勤講師（現任）
2011年5月 株式会社吉野家ホールディングス 社外監査役（現任）
2017年11月 レクス監査法人 代表社員（現任）

重要な兼職の状況

税理士法人レクス会計事務所 代表社員
レクス監査法人 代表社員
大橋公認会計士事務所
日本大学大学院法務研究科 非常勤講師
株式会社吉野家ホールディングス 社外監査役

補欠監査役候補者とした理由

大橋修氏は、公認会計士および税理士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、適切な監査およびアドバイスをいただけると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

なお、監査役に就任した場合は、経歴から一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、大橋修氏が、監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。
4. 当社は、大橋修氏が、監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
5. 候補者の所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものであります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされることで社会活動が一変し、企業活動もテレワーク（在宅勤務）を前提とした働き方へ一気に変容するなどニューノーマル（新常態）に突入しています。多くの企業において数々のクラウドサービスを活動基盤として徹底活用するなど、ITによる変革“デジタルトランスフォーメーション”が進行しており、従業員のサイバーセキュリティを含めたデジタル活用力、いわゆるデジタル力（デジ力）向上も経営課題として捉えられてきています。今後もこれらに対応するIT投資は堅調に推移し、ますますデジタルを活用する社会に変容していくものと推測されます。

昨年4月に発出された政府による緊急事態宣言を受けて、その場しのぎでテレワークの導入を進めた企業も多々見られましたが、長引く感染症対策のもと、宣言解除後も多くの企業で事業継続対策としてテレワークの併用は必須と捉え、安全かつ継続的に利用できる環境を定着させる必要性に迫られています。さらに、今後のデジタル社会を睨んだ各国の覇権争いや組織犯罪に関連したと見られるサイバー攻撃も増大しており、セキュリティ対策への重要性は一層高まっていくものと考えています。

当社では、前期に働き方改革の一環として社内IT変革を実施していたことで、新型コロナウイルス感染症の脅威が増していた昨年2月以降、事業継続上の観点からテレワーク中心の勤務形態に迅速に移行することができました。昨年の政府による緊急事態宣言後もテレワークを最大限に活用し、事業に大きな影響なく企業活動を継続しております。一方で、特に第1四半期にお客様の企業活動の停滞等により営業・受注活動に制約を受け、想定より収益が落ち込む事業部門もあり、また今年1月には再び緊急事態宣言が発出されるなど、事業環境は依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況下、第1四半期での落ち込みはあったものの、期末にかけてセキュリティ対策サービスの需要が拡大したことにより、セキュリティソリューションサービス事業（S S S事業）はコンサルティングや診断等のサービス売上が伸長するとともに製品販売が拡大したことによって増収となり、システムインテグレーションサービス事業（S I S事業）もソリューションサービスや開発サービス等の拡大で増収となったことにより、当連結会計年度の売上高は43,693百万円（前期比8.0%増）となりました。利益面では、S S S事業における人員体制強化や業務効率改善のための社内ITシステム刷新等の投資、在宅勤務等の負担に対する全社員への特別支援一時金の支給などがあったものの、営業利益は2,117百万円（同19.8%増）、経常利益は2,242百万円（同19.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、長期滞留仕掛品評価損を特別損失として計上したことなどにより、304百万円（同72.1%減）となりました。

		第13期 (2020年3月期)	第14期 (2021年3月期)	前期比（増減率）
売上高	(百万円)	40,466	43,693	8.0%増
営業利益	(百万円)	1,767	2,117	19.8%増
経常利益	(百万円)	1,869	2,242	19.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,091	304	72.1%減

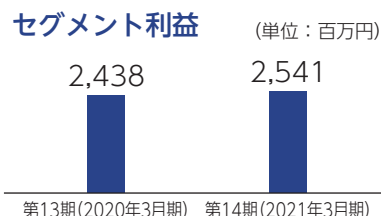
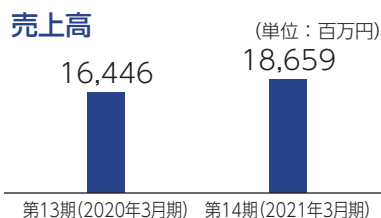
当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

セキュリティソリューション サービス事業（ＳＳＳ事業）

<主要な事業内容>

情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応、セキュリティ構築・運用監視、セキュリティ診断および情報セキュリティ教育等のサービス、ならびにセキュリティ関連商品の販売とその保守サービスの提供

売上高
18,659百万円
(前期比13.5%増)



セキュリティコンサルティングサービスは、教育サービスは感染症の影響を受け苦戦したものの、猛威を振るったサイバー攻撃に対し企業への緊急対応サービスが大きく伸長したことなどにより、売上高は3,510百万円（前期比11.6%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、第1四半期はお客様のシステム開発延期等の影響を受け前年同期比で減収となりましたが、第2四半期以降、Webアプリケーション診断やプラットフォーム診断の受注が伸長したこと、またIoTセキュリティ診断サービス等の新サービスの拡大もあり、売上高は2,651百万円（同13.7%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、中部地域大手製造業グループ向けなどの運用監視サービスの売上が拡大したことにより、売上高は5,993百万円（同4.1%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、サービス妨害型攻撃にも対応したWebセキュリティ対策をはじめとするクラウド対応製品などが拡大したことにより、売上高は5,063百万円（同31.7%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、既存案件の更新等により、売上高は1,441百万円（同5.6%増）となりました。

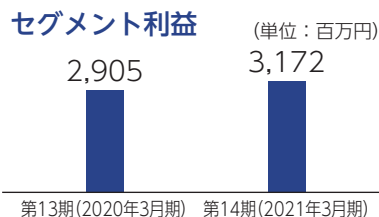
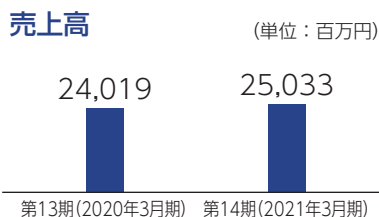
この結果、ＳＳＳ事業の売上高は18,659百万円（同13.5%増）、セグメント利益は人員増強などの体制強化を推進しながらも2,541百万円（同4.2%増）となりました。

システムインテグレーション サービス事業（S I S事業）

<主要な事業内容>

情報システムに関するコンサルティングサービスおよび情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、ならびに関連商品の販売およびその保守サービス等の提供

売上高
25,033百万円
(前期比4.2%増)



主力ビジネスである開発サービスは、銀行や保険など金融業向け案件が減少したものの、公共および情報サービス業向けなどの案件が伸長したことにより、売上高は15,316百万円（前期比0.2%増）となりました。

HW／SW販売は、クラウドサービスの拡大等により需要は縮小しているものの、更新案件の獲得等により、売上高は2,641百万円（同3.1%増）となりました。

IT保守サービスは、前期のHW／SW販売が堅調に推移し契約更新案件が増加したことにより、売上高は4,818百万円（同3.2%増）となりました。

ソリューションサービスは、テレワーク需要に対応したリモート接続ソリューションやマルチクラウドにおける開発管理ソリューションの販売拡大等により、売上高は2,257百万円（同50.2%増）となりました。

この結果、S I S事業の売上高は25,033百万円（同4.2%増）、セグメント利益は開発サービスの管理体制強化等により収益性が改善し、3,172百万円（同9.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,857百万円であります。

その主なものは、情報機器等の購入696百万円およびソフトウェアの購入等1,091百万円であります。

③ 資金調達の状況

主として銀行借入によっております。当連結会計年度末の借入金の残高は4,736百万円（前期末比59.6%増）であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

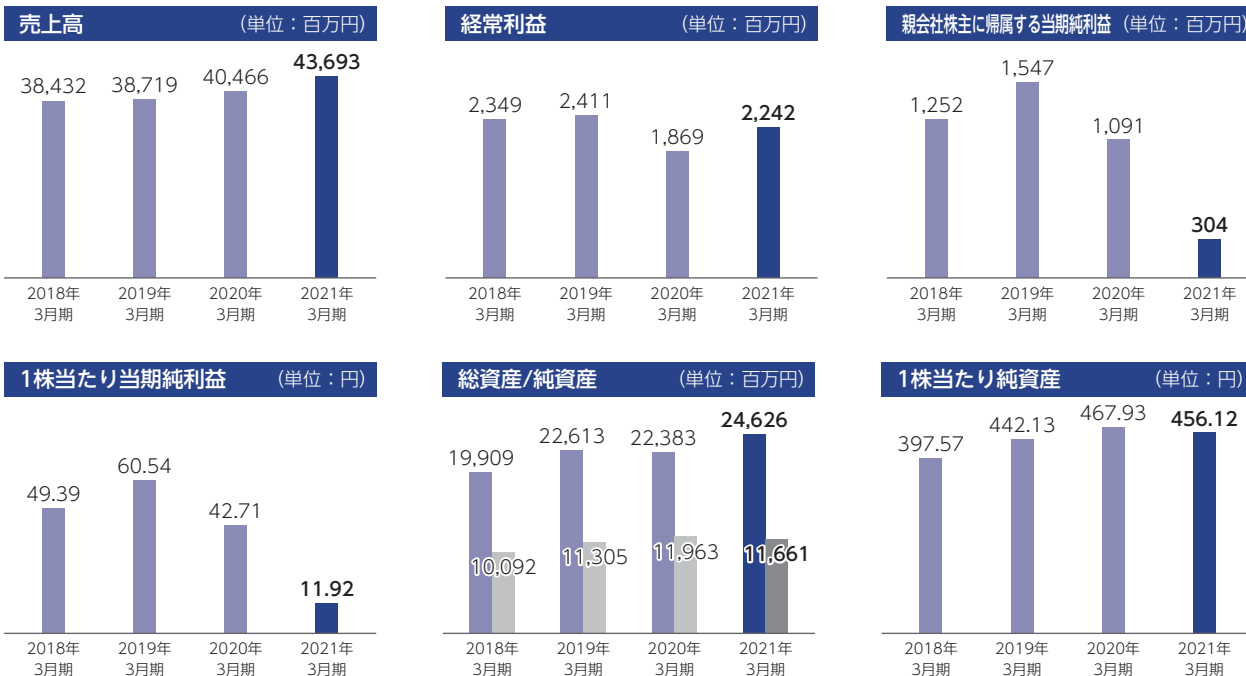
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年4月1日付で100%子会社であるネットエージェント株式会社を吸収合併しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、持分法適用会社であった株式会社レッドチーム・テクノロジーズの保有株式を2021年3月31日付で売却しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



区 分		第11期 (2018年 3月期)	第12期 (2019年 3月期)	第13期 (2020年 3月期)	第14期 (当連結会計年度) (2021年 3月期)
売上高	(百万円)	38,432	38,719	40,466	43,693
経常利益	(百万円)	2,349	2,411	1,869	2,242
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,252	1,547	1,091	304
1株当たり当期純利益	(円)	49.39	60.54	42.71	11.92
総資産	(百万円)	19,909	22,613	22,383	24,626
純資産	(百万円)	10,092	11,305	11,963	11,661
1株当たり純資産	(円)	397.57	442.13	467.93	456.12

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アクシス	100百万円	100.0%	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供
株式会社ソフトウェアサービス	48百万円	100.0%	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発およびシステムの運用・保守サービスの提供
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	76百万円	100.0%	情報システムに関するネットワーク関連製品の販売およびサービスの提供
株式会社アジアンリンク	70百万円	100.0%	情報システムに関するソリューション、コンサルティングサービス、エンジニア派遣・技術支援の提供
株式会社ジャパン・カレント	100百万円	97.0%	AIによる画像分析およびデジタルマーケティングに関するソリューションの提供
KDDI デジタルセキュリティ株式会社	250百万円	49.0%	a u 経済圏およびKDDIグループへの総合的なセキュリティソリューションの提供
株式会社レッドチーム・テクノロジーズ	40百万円	40.0%	クラウドソーシング ペネトレーションテスト、先進IT基盤検証サービスの提供

- (注) 1. 2021年3月15日付でCyber Security LAC Co., Ltd.は、株式会社アジアンリンクの子会社となったため重要な子会社から除外しています。
2. 2021年3月31日付で株式会社デジタルハーツホールディングスとの合併契約を解消したことにより、株式会社レッドチーム・テクノロジーズの全株式を売却しております。
3. 2020年11月30日付で株式会社アジアンリンクは増資を行い、資本金が増加しております。また、2021年4月1日付で商号を株式会社ラックサイバーリンクに変更しております。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による不透明な状況が続くなか、私たちは新たな社会・経済環境に順応していくことが求められています。このような環境の変革に伴ってITの利活用は加速しており、デジタル技術の活用によって新たな価値を生み出す社会様式の転換、いわゆる「デジタルトランスフォーメーション」は必須になっていくものと推測しています。さらに、デジタル基盤を脅かすサイバー攻撃への影響が一層増すなかで、これらを支えるサイバーセキュリティ対策も必須になると想定しています。

さらに、変革によって「パラダイムシフト」が起きており、新たなビジネスの芽が生まれています。当社グループが進化し続け、成長するためには「耐久力」「適応力」「デジタル活用力」が重要と考えており、デジタル社会をリードするべく、この3つのキーワードを軸に「スピード」をもって「挑み」続けます。

「耐久力」

従来からの商材による事業を基幹事業と定義。提案力・受注力を強化し、収益力強化に注力することで、新常態へ適応できるだけの体力を備えます。

「適応力」

環境変化は常に成長の機会と捉え、イノベーションを通じて進化し成長することに果敢に挑みます。

「デジタル活用力（デジ力）」

デジタル技術を徹底活用して、事業や業務を変革し新たな価値を生み出します。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応、セキュリティ構築・運用監視、セキュリティ診断および情報セキュリティ教育等のサービス、ならびにセキュリティ関連商品の販売とその保守サービスの提供
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービスおよび情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、ならびに関連商品の販売およびその保守サービス等の提供

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都千代田区
営業所	会津事業所 (福島県喜多方市) 東陽町オフィス (東京都江東区) ラックテクノセンター秋葉原 (東京都千代田区) 名古屋オフィス (愛知県名古屋市) 福岡オフィス (福岡県福岡市) ラックテクノセンター北九州 (福岡県北九州市) シンガポール支店 (シンガポール)

② 子会社

株式会社アクシス	福島県喜多方市
株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区
株式会社アジアンリンク	東京都品川区
株式会社ジャパン・カレント	東京都千代田区

- (注) 1. 2021年3月15日付でCyber Security LAC Co., Ltd.は、株式会社アジアンリンクの子会社となりました。
2. 2021年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社アジアンリンクは、商号を株式会社ラックサイバーリンクに変更し、拠点を東京都千代田区に移転しております。

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティソリューションサービス事業	895名	66名増
システムインテグレーションサービス事業	1,160	19名増
全社（共通）	161	36名減
合 計	2,216	49名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員および常用パートを含んでおります。）で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。なお、退職者および子会社管理部門の人員は、その属する事業部門のセグメントに含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,596名	71名増	40.0歳	10.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員および常用パートを含んでおります。）で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	919百万円
株式会社三井住友銀行	868
株式会社りそな銀行	868
株式会社三菱UFJ銀行	866

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普 通 株 式	100,000,000株
② 発行済株式の総数	普 通 株 式	26,683,120株
③ 株主数	普 通 株 式	15,946名
④ 大株主（上位10名）		

株主名	持株数	持株比率
有限会社コスモス	6,889千株	26.46%
KDDI株式会社	1,414千株	5.43%
株式会社SHIFT	1,334千株	5.12%
ラック従業員持株会	930千株	3.57%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	744千株	2.85%
三柴 照和	650千株	2.49%
株式会社ベネッセホールディングス	500千株	1.92%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	474千株	1.82%
SMB C日興証券株式会社	360千株	1.38%
高梨 輝彦	267千株	1.02%

- (注) 1. 当社は、自己株式を647千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式474千株（1.82%）については、連結計算書類および計算書類においては自己株式として表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	高 梨 輝 彦	一般社団法人東京都情報産業協会 会長 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 株式会社アジアリンク（現 株式会社ラックサイバーリンク） 取締役会長 アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長
代表取締役社長	西 本 逸 郎	株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会 代表理事 一般財団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事
取締役	菅 雅 道	経営戦略推進部長 KDDIデジタルセキュリティ株式会社 取締役
取締役	船 引 裕 司	サイバー・グリッド・ジャパンGM
取締役	西 川 徹 矢	弁護士 株式会社セキド 社外監査役 清水建設株式会社 社外監査役
取締役	村 井 純	慶應義塾大学 教授 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社） 社外取締役 H A P S モバイル株式会社 社外取締役 内閣官房参与
取締役	渡 辺 樹 一	米国公認会計士 公認内部監査人 公認不正検査士 一般社団法人G B L 研究所 理事 株式会社ジャムコ 社外取締役 合同会社御園総合アドバイザリー 顧問
取締役	中 谷 昇	Zホールディングス株式会社 常務執行役員 G C T S O ヤフー株式会社 執行役員 一般社団法人日本IT団体連盟 専務理事 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事 トレンドマイクロ株式会社 顧問
取締役	土 屋 奈 生	弁護士 株式会社メイコー 社外取締役 ヤフー株式会社 法務統括本部 法務本部長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	伊 藤 信 博	株式会社アクシス 監査役
監査役	石 原 康 人	弁護士 大空法律事務所 パートナー
監査役	蜂 屋 浩 一	公認会計士 税理士 朝日税理士法人 代表社員 朝日ビジネスソリューション株式会社 代表取締役

- (注) 1. 2020年6月19日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役 英秀明、齋藤理および川本成彦の各氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2020年6月19日開催の第13回定時株主総会において、新たに渡辺樹一、中谷昇および土屋奈生の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役 西川徹矢、村井純、渡辺樹一および中谷昇の各氏は社外取締役であります。
4. 監査役 石原康人および蜂屋浩一の両氏は社外監査役であります。
5. 当社は、取締役 西川徹矢、村井純、渡辺樹一および中谷昇、監査役 石原康人および蜂屋浩一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 監査役 石原康人氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 蜂屋浩一氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 2020年2月26日付で取締役 西本逸郎氏は一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会の代表理事に就任いたしました。
9. 2020年7月29日付で取締役 西本逸郎氏は一般財団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会の代表理事に就任いたしました。
10. 2020年6月10日付で取締役 菅雅道氏はKDDIデジタルセキュリティ株式会社の取締役に就任いたしました。
11. 2020年10月13日付で取締役 村井純氏は内閣官房参与に就任いたしました。
12. 2020年6月30日付で取締役 渡辺樹一氏はジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社のシニアアドバイザーを退任いたしました。
13. 2021年1月15日付で取締役 渡辺樹一氏は合同会社御園総合アドバイザーの顧問に就任いたしました。
14. 2021年3月31日付で取締役 渡辺樹一氏は早稲田大学の非常勤講師を退任いたしました。
15. 2020年10月1日付で取締役 中谷昇氏はZホールディングス株式会社の常務執行役員 G C T S Oに就任いたしました
16. 2020年10月1日付で取締役 土屋奈生氏はヤフー株式会社の法務統括本部 法務本部長に就任いたしました。
17. 2020年6月5日付で監査役 蜂屋浩一氏は株式会社アークステーションの社外監査役を退任いたしました。
18. 2021年1月31日付で監査役 蜂屋浩一氏は株式会社D A Cホールディングスの社外監査役を退任いたしました。
19. 2021年3月31日付で取締役 菅雅道氏は辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各非業務執行取締役および各監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および「企業集団の現況(3) 重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理監督責任のある従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2016年5月11日および2020年6月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

業績指標に連動しない固定報酬部分は、役位別テーブルに基づき会社業績および個人の貢献度を総合的に勘案して定めます。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、当社株式による利益連動報酬部分(利益連動株式報酬部分)と現金による利益連動報酬部分(利益連動給与)により構成され、連結業績利益額による給付算出係数、役位係数、連結営業利益額の対前期成長係数により算出し決定されます。

これは、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため導入した報酬制度であり、連結営業利益額と対前期成長係数を主たる指標として用います。

c. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬は、年度の利益額が大きくなるほど利益連動報酬部分の比率が高くなる方針としております。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績指標に連動しない固定報酬部分は月例で支払い、利益連動株式報酬部分は役員退任時、利益連動給与は前事業年度の末日以降6月末日までの間にそれぞれ支払います。

e. 報酬等の決定の委任に関する方針

各取締役の具体的な額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、予め個別報酬額の決定方法の原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し、代表取締役に一任しております。

⑤ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬	利益連動株式報酬	利益連動給与	
取締役	115百万円	115百万円	-	-	12名
監査役	32	32			3
合計 (うち社外役員)	148 (37)	148 (37)	-	-	15 (6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額(固定報酬部分と利益連動給与)は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。利益連動給与の業績指標の内容、選定理由、算定方法については、「④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等のb. 業績連動報酬等に関する方針」のとおりです。なお、連結業績利益額による給付算出係数および対前期成長係数による算出により、本年度の支給はありません。
3. 監査役の報酬額は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は4名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2020年6月19日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名が含まれるためです。
5. 利益連動株式報酬部分は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の定める役員株式給付規程に従って当社株式を給付するもので、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して、退任時に支給するものです。2016年6月21日開催の第9回定時株主総会において、年間65,000ポイント(当該株主総会時点の信託簿価は939円)を付与限度枠と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役除く)の員数は7名です。利益連動株式報酬部分の業績指標の内容、選定理由、算定方法については、「④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等のb. 業績連動報酬等に関する方針」のとおりです。なお、連結業績利益額による給付算出係数および対前期成長係数による算出により、本年度の支給はありません。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の委任(再一任)に関する事項

当取締役会は、代表取締役社長 西本逸郎に対し、各取締役の固定報酬の額を一任しております。

一任した理由は、会社業績を勘案しつつ各取締役個人の貢献度を評価するのは代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、事前に指名・諮問報酬委員会に諮問し、報酬制度の体系と策定方針、個別報酬額の決定方法の原案について相当である旨の答申を得ております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- a. 取締役 西川徹矢氏は、株式会社セキドの社外監査役および清水建設株式会社の社外監査役であります。当社は、清水建設株式会社との間に診断サービス等の取引関係があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- b. 取締役 村井純氏は、慶應義塾大学教授、株式会社ブロードバンドタワーの社外取締役、楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）の社外取締役、H A P S モバイル株式会社の社外取締役および内閣官房参与であります。当社は、株式会社ブロードバンドタワーとの間に診断および開発サービス等の取引関係、楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）との間に監視サービスの取引関係があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- c. 取締役 渡辺樹一氏は、一般社団法人G B L研究所の理事、株式会社ジャムコの社外取締役および合同会社御園総合アドバイザーの顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- d. 取締役 中谷昇氏は、Zホールディングス株式会社の常務執行役員 G C T S O、ヤフー株式会社の執行役員、一般社団法人日本I T団体連盟の専務理事、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターの理事およびトレンドマイクロ株式会社の顧問であります。当社は、Zホールディングス株式会社との間に教育サービスの取引関係、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターおよびトレンドマイクロ株式会社との間にセキュリティ関連商品販売の取引関係があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- e. 監査役 石原康人氏は、大空法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- f. 監査役 蜂屋浩一氏は、朝日税理士法人の代表社員および朝日ビジネスソリューション株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	西川 徹 矢	13回	100%	—	—
取締役	村井 純	13	100	—	—
取締役	渡辺 樹 一	10	100	—	—
取締役	中谷 昇	10	100	—	—
監査役	石原 康 人	13	100	13回	100%
監査役	蜂屋 浩 一	13	100	13	100

(注) 取締役 渡辺樹一および中谷昇の両氏は、2020年6月19日開催の第13回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が異なります。両氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

b. 取締役会および監査役会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役 西川徹矢氏は審議に関して必要に応じ、主に警察・防衛行政に携わった経験による専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、また、任意の指名・報酬諮問委員会および内部統制委員会の委員として当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会5回および内部統制委員会4回のすべてに出席しております。経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化の助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 村井純氏は審議に関して必要に応じ、主にインターネット技術分野における専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、当社の競争環境等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 渡辺樹一氏は審議に関して必要に応じ、主に企業経営、会計、監査、コーポレートガバナンス・内部統制構築ならびに企業不正対策等における専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、また、任意の指名・報酬諮問委員会および内部統制委員会の委員として当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会5回および内部統制委員会4回のすべてに出席しております。経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化の助言等

を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ・取締役 中谷昇氏は審議に関して必要に応じ、主に国際サイバー犯罪対策分野における専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、当社に求められている社会的要請等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・監査役 石原康人氏は審議に関して必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において積極的に意見を述べており、また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回のすべてに出席しております。企業経営の健全性、コンプライアンスの観点についての適切な監査および助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・監査役 蜂屋浩一氏は審議に関して必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において積極的に意見を述べており、また、内部統制委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席しております。企業経営の健全性、企業会計および税務の観点についての適切な監査および助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はD〇E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、当初予定通り1株当たり13円の予定です。すでに、2020年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり11円とあわせた年間配当金は1株当たり24円となります。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	16,349,114
現金及び預金	6,367,346
受取手形及び売掛金	6,988,580
商品	1,376,234
仕掛品	173,596
その他	1,443,357
固定資産	8,277,691
有形固定資産	2,214,212
建物	700,048
構築物	10,457
工具、器具及び備品	1,442,304
土地	54,392
リース資産	7,009
無形固定資産	3,121,492
のれん	505,798
ソフトウェア	2,602,916
リース資産	5,194
その他	7,583
投資その他の資産	2,941,986
投資有価証券	1,203,797
敷金及び保証金	1,283,849
繰延税金資産	317,021
その他	145,614
貸倒引当金	△8,296
資産合計	24,626,806

負債の部	
流動負債	10,032,451
買掛金	3,821,819
1年内返済予定の長期借入金	2,068,000
リース債務	33,443
未払法人税等	460,893
賞与引当金	164,943
受注損失引当金	13,272
移転損失引当金	70,186
その他	3,399,892
固定負債	2,933,060
長期借入金	2,668,000
リース債務	74,068
退職給付に係る負債	5,994
役員株式給付引当金	31,616
従業員株式給付引当金	153,380
負債合計	12,965,512
純資産の部	
株主資本	11,636,604
資本金	1,000,000
資本剰余金	4,010,943
利益剰余金	7,241,209
自己株式	△615,548
その他の包括利益累計額	22,013
その他有価証券評価差額金	12,214
為替換算調整勘定	9,799
非支配株主持分	2,676
純資産合計	11,661,294
負債純資産合計	24,626,806

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		43,693,332
売上原価		34,115,483
売上総利益		9,577,848
販売費及び一般管理費		7,460,554
営業利益		2,117,294
営業外収益		
受取利息	1,547	
受取配当金	7,011	
受取手数料	2,853	
助成金収入	96,623	
持分法による投資利益	22,635	
保険配当金	3,449	
投資事業組合運用益	36,405	
その他	9,261	179,788
営業外費用		
支払利息	20,959	
支払手数料	17,791	
為替差損	14,747	
その他	1,569	55,067
経常利益		2,242,014
特別利益		
投資有価証券売却益	183,480	183,480
特別損失		
固定資産除却損	6,963	
固定資産売却損	921	
減損損失	97,103	
事務所移転費用	70,719	
長期滞留仕掛品評価損	1,248,317	1,424,025
税金等調整前当期純利益		1,001,470
法人税、住民税及び事業税	690,232	
法人税等調整額	7,307	697,540
当期純利益		303,929
非支配株主に帰属する当期純損失		815
親会社株主に帰属する当期純利益		304,745

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	14,904,108
現金及び預金	5,744,875
売掛金	6,102,198
商品	1,347,291
仕掛品	173,758
貯蔵品	3,411
前渡金	267,039
前払費用	913,483
関係会社短期貸付金	250,917
未収入金	68,252
その他	32,878
固定資産	9,666,276
有形固定資産	1,787,550
建物	419,089
工具、器具及び備品	1,361,451
リース資産	7,009
無形固定資産	2,638,334
ソフトウェア	2,625,923
リース資産	5,194
その他	7,216
投資その他の資産	5,240,391
投資有価証券	833,731
関係会社株式	2,832,473
敷金及び保証金	1,189,645
関係会社長期貸付金	75,000
長期前払費用	106,475
繰延税金資産	181,205
その他	30,156
貸倒引当金	△8,296
資産合計	24,570,384

負債の部	
流動負債	9,530,333
買掛金	3,761,992
関係会社短期借入金	359,828
1年内返済予定の長期借入金	2,068,000
リース債務	8,224
未払金	887,588
未払費用	202,932
未払法人税等	329,988
前受金	522,024
前受収益	779,307
受注損失引当金	13,272
移転損失引当金	27,163
その他	570,009
固定負債	2,857,416
長期借入金	2,668,000
リース債務	4,420
役員株式給付引当金	31,616
従業員株式給付引当金	153,380
負債合計	12,387,750
純資産の部	
株主資本	12,170,419
資本金	1,000,000
資本剰余金	4,548,993
資本準備金	250,000
その他資本剰余金	4,298,993
利益剰余金	7,236,974
その他利益剰余金	7,236,974
繰越利益剰余金	7,236,974
自己株式	△615,548
評価・換算差額等	12,214
その他有価証券評価差額金	12,214
純資産合計	12,182,633
負債純資産合計	24,570,384

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		38,855,955
売上原価		30,664,657
売上総利益		8,191,298
販売費及び一般管理費		6,475,820
営業利益		1,715,478
営業外収益		
受取利息	1,660	
受取配当金	346,124	
投資事業組合運用益	36,405	
その他	40,379	424,570
営業外費用		
支払利息	21,935	
支払手数料	17,791	
為替差損	19,391	
その他	848	59,967
経常利益		2,080,080
特別利益		
投資有価証券売却益	155,585	
抱合せ株式消滅差益	8,826	164,412
特別損失		
固定資産除却損	6,369	
固定資産売却損	921	
減損損失	26,121	
関係会社株式評価損	113,458	
投資有価証券売却損	26,040	
事務所移転費用	35,008	
長期滞留仕掛品評価損	1,248,317	1,456,237
税引前当期純利益		788,255
法人税、住民税及び事業税	491,113	
法人税等調整額	115,581	606,694
当期純利益		181,560

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ラック
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士 小 笠 原	直 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士 橋 本	剛 印
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「8. 連結損益計算書に関する注記」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険との請負契約の取り扱いに関して同社と協議しているが、現時点で当該事象が業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、将来の損益及び財産等への影響は明らかではない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ラック
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士 小 笠 原	直 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士 橋 本	剛 印
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「8. 損益計算書に関する注記」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険との請負契約の取り扱いに関して同社と協議しているが、現時点で当該事象が業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、将来の損益及び財産等への影響は明らかではない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式でも出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査し、代表取締役社長とも意思疎通を図り意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を行い、主管部門から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、監査法人アヴァンティアと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社ラック 監査役会

常勤監査役	伊藤	信博	㊟
社外監査役	石原	康人	㊟
社外監査役	蜂屋	浩一	㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

株式会社ラック本社 2階
東京都千代田区平河町二丁目16番1号 平河町森タワー

交通

東京メトロ 永田町駅（有楽町線・半蔵門線・南北線）4番出口より徒歩約1分
赤坂見附駅（銀座線・丸ノ内線）D出口より徒歩約6分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

（お知らせ）

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。